

平成29年12月15日

川西市議会議長

西山博大様

厚生文教常任委員長

平岡 譲

### 委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。



厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：平成29年12月8日）

1. 議案第79号 平成29年度川西市一般会計補正予算（第4回）

**議案の概要**

第1表 歳出第3款民生費。第10款教育費。

**質疑の概要**

(1) 第1表 歳出

① 第3款 民生費

問 老人福祉施設支援事業について、24時間運営の老人福祉施設におけるスプリンクラーの設置状況を市が把握しているか伺いたい。

答 宿泊施設についてはスプリンクラーの設置が義務付けられており、県との合同指導の際などに確認している。

② 第10款 教育費

問 就学支援事業について、新入学用品費の入学前支給や単価の増額により扶助費2087万7000円を追加しようとしているが、単価や支給時期のほか、周知方法について伺いたい。

答 単価は小学校で年額2万470円から4万600円に、中学校で2万3550円から4万7400円にそれぞれ引き上げる。新小学1年生については郵便で、新中学1年生については学校を通じて1月に入ってから個別に案内し、広報誌やホームページでも周知を図りたい。支給時期については3月に入ってからと考えているが、申請期限を2月初旬頃とし、できるだけ早期に支給するよう努める。

問 需用費800万円の追加により修繕する予定である歴史民俗資料館については、兵庫県指定重要有形民俗文化財であり、使用には制約があると思われるが、市民による利活用は可能かどうか伺いたい。

答 県の指定文化財は国の指定よりもさらに法的な制約があり、建物の改造ができず、当時の姿を維持しつつ使用しなければならないが、建物を活用した昔遊びやイベント等は可能である。市民から利活用について相談があった場合には、使える範囲について説明し、方策についてともに考えたい。

**特記事項** なし

**審査結果** 原案可決（全員賛成）

## 2. 議案第80号 平成29年度川西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）

<b>議案の概要</b> 期間を平成30年度として診療報酬明細書等点検業務、30年度から32年度として納税呼びかけセンター業務について債務負担行為を設定しようとするもの。
<b>質疑の概要</b> 問 納税呼びかけセンター業務について、811万円を限度額として平成30年度から3年間の債務負担行為を設定しようとしているが、平成30年度から国民健康保険制度が広域化し、県が主体となっても当該業務に変更はないと理解して良いか。 答 お見込みのとおりである。
<b>特記事項</b> なし
<b>審査結果</b> 原案可決（全員賛成）

## 3. 議案第81号 平成29年度川西市介護保険事業特別会計補正予算（第2回）

<b>議案の概要</b> 平成30年度に予定されている介護保険制度改正に伴うシステム改修に係る経費を追加する補正。
<b>質疑の概要</b> なし
<b>特記事項</b> なし
<b>審査結果</b> 原案可決（全員賛成）